

行為論二題

黒崎宏

I 行為の構造——理由と表出——

ある人が強盗に襲われた、とする。彼は確かにその強盗の顔をしつかりと認識し、覚えていた。しかし彼はそれを言葉でうまく表現することは出来ない。「細面で、色白で、狐目で、……」といった人相の特徴くらいしか、言葉で表現出来ないのである。かといって彼は、画才がないので、その顔をうまく描く事も出来ない。しかし、警察が沢山の顔写真を持ってきたので、その中から一枚を「これだ！」と言つて選び出す事が出来たのである。

この場合、彼は確かに犯人の顔をしつかりと覚えている、という確信があった。そしてこの事は、沢山の顔写真の中から一枚を確信を持つて選び出す事が出来た、という事によつて証明されたのである。この事は何を物語ついているのであろうか。それは、犯人の顔を覚えている事は、犯人の顔を選び出す事が出来る、或いは、犯人の顔を確認する事が出来る、という事と、概念上独立ではない、という事である。如何なる仕方においてであろうとも、犯人の顔を確認する事が出来ないならば、彼の「犯人の顔を覚えている」という確信は、妄想であつたのである。少なくとも、そう言われても仕方がない。抗弁の余地がないの

である。

そうであるとすれば、今の例で「覚えていたから、選び出す事が出来た。」とは言えるとしても、それは、概念上の関係（ウイットゲンシュタイン的に言えば、文法上の関係）であつて、法則上の関係ではない事になる。法則上の関係であるならば、前件は後件と概念上独立でなければならぬからである。

さて、「覚えている」という事には、何らかの構造があるであろうか。もし「覚えている」という事に何らかの構造があるとすれば、当然、それは法則に支配されている事になる。何故なら、構造があれば部分があり、部分があれば相互作用があり、相互作用は法則に支配されているから。従つて当然、「覚えていたから、選び出す事が出来た。」といふ事も、法則上の関係にならなくてはならない。しかし「覚えていたから、選び出す事が出来た。」という事は、いまま述べたように、概念上の関係——文法上の関係——なのである。そうであるとすれば、「覚えている」という事には構造はない、あつてはならない、という事になる。したがつて「覚えている」という事——「記憶」——は事象ではない、という事にならう。構造のない事象は、考えられない。

ないからである。事象はその周辺と何らかの相互作用をする。そしてこれは、構造無しには不可能であろう。

次に同じ論点を、別の観点から「意図」を例にして考えてみよう。

「意図の意識」とは「意識された意図」の事である。ところが、意識された意図——即ち対象化された意図——は、実は意図ではない。これには、少なくとも二つの理由がある。

(1) もし意図が意識され得るとすれば、その意識された意図に従うか否かが、改めて問題となる。したがつて意識された意図は、行為とは直接関わる事が出来ない。この場合、行為と直接関わるのは、意識された意図に従うか否かの決断であり、この決断自体は、意識され得る事ではないのである。それは、行為において示されるだけなのである。さもないと無限後退に陥るから。これは、意図は本来意識され得ないものである、という事を物語つている。したがつて、意図と意識された意図は同じではない。

(2) もし意図が意識され得るとすれば、その意識された意図には純粹な持続がある。しかし、意図には純粹な持続が存在しない。したがって、意図と意識された意図は同じではない。

そしてこの事は、意図は事象ではない、という事を物語つている。

では、ない、という矛盾が生じる。したがって、意図は事象ではないのである*。

*「」の説明は次の論文に負ひてゐる。

N. Malcolm, Intention and Behavior, in *The Philosophy of G. H. von Wright*, (eds.) P. A. Schilpp and L. E. Hahn, Open Court, 1989.

意図は事象ではない、という事は次のようにしても証明出来る。

もし意図が事象であるとすれば、意図は偶然的法則に従うことになる。すると、可能世界 W_1 では意図 A_1 から行為 A_1 が生じ、別の可能世界 W_2 ではその同じ意図 A_1 から行為 A_2 が生じる、という事が可能である。しかし意図がどういう意図であるかは、それから生じる行為によって決定される。

したがつて、或る可能世界 W_1 では意図 A_1 は意図 A_1 であり、別の可能世界 W_2 ではその同じ意図 A_1 が意図 A_2 である、という事が可能となる。即ち、「意図」は rigid ではない（指示を固定しない）、という事になる。しかし「意図」は、本来 rigid な（指示を固定する）ものである。それ故、もし意図が事象であるとすれば、意図は rigid であり、かつ rigid

ではない、という矛盾が生じる。したがつて、意図は事象ではないのである。

探し棒自体は透明であり、また、透明でなくてはならない。

この場合、勿論、探し棒を持つている手も透明なのである。また、透明でなくてはならないのである。更に言えば、その本来の機能を果たしているときには、身体も透明なのであり、また、透明でなくてはならない、と言えよう。勿論

我々の身体は、普通の意味では透明ではない。しかし身体というものは、外から見られるためにあるのではないのである。

さて、この「透明」という比喩を用いれば、事象ではない意図、意味、欲求、規則、知識、信念、目的、技術、経験、等々も、透明なのである。そして我々の行為は、透明なこれらに基づいて、行なわれるのである。意図について言えば、意識出来ない意図——透明な意図——に基づいて、行為は行なわれるるのである。

しかば、行為といふものは意識出来ない——透明なものから生まれるのであろうか。或る意味では、その通りである。行為は、例えば、意図から生まれるのである。しかし実は、行為は事象であるのに、意図は事象ではない。したがつて、ここで「生まれる」という言葉を用いるのは、本当は適当ではない。行為は、当人によつて、まさに行な

われるのである。そして、その理由が求められれば、そこで初めて「意図」が語られるのである。したがつて、意図は行為の原因ではなく、理由なのであり、行為は意図の結果ではなく、表出なのである、と言えよう。

II 行為と慣習——「私的行為は不可能である」——

行為の問題を考えるとき、必ず直面せざるを得ない問題は、目的とか規則とかを念頭に思い浮かべるとき、その念頭に思い浮かべられたものと当の行為との間の関係を如何に理解するか、という問題である。何故なら、この場合、念頭に思い浮かべられるものも行為も、ともに何らかの事象であり、したがつて我々は、事象間の関係の問題に直面しているわけであるから。ヒュームによれば、事象間には必然的関係は存在し得ない。そこに存在し得るものは、偶然的関係のみなのである。ところが、目的とか規則とかと行為の間の関係は、偶然的関係ではあり得ない。かくして我々は大変困難な問題にぶつかる、というわけなのである。

この問題は、ウイットゲンシュタインによつて、『探究』

において以下のように論じられた。但し、話を具体的にす
るために、次のような場面を想定する。

私は京都へ行こうと思つてた。目的地は京都である、

というわけである。私は或る丁字路にぶつかった。そこに

は道するべが立つていて、右向きの矢印の下には「京都」、
左向きの矢印の下には「伊勢」と書いてあつた。それを見
て私は、躊躇なく右折した。即ち、私の行為は私の目的と
その道しるべによつて、決定されたのである。

この例では、規則の代わりに道するべが用いられている。
しかもそれは、念頭に思い浮かべられるのではなく、感覺
的に見えるのである。そしてこの方が、むしろ問題を明確
にするであろう。

ウイトゲンシュタインは先ず次の様に問う。

規則の表現——例えば、道するべ——は、私の行為

と如何に関わつてゐるのか。両者の間には如何なる結
合があるのか。(第一九八節)

そして、次の様に答える。

この答えに対しても、次の様に反論されるであろう。

私はこの記号に對して一定の反応をする様に訓練さ
れている。そして、私は今その様に反応するのである。

(第一九八節)

その様な答えだけでは、君はただ、「両者の間の」
因果的結合を述べているだけであり、また、如何にし
て我々は今や道するべに従うという事になつたのかを
説明しているだけであつて、この記号に従うという事
が本来何において成り立つてゐるのか「という、この
記号に従うという事の内的メカニズム」を述べとはい
ない。(第一九八節)

これに対し、ウイトゲンシュタインは答えて言ふ。

そうではない。私はまた次の様な事をも指摘したの
である。人は、道するべの恒常的使用、道するべの慣
習、が存在する限りにおいてのみ、道するべに従うの
である。(第一九八節)

私は道しるべに対する「一定の反応をする様に訓練されている」という事は、一定の目的のために道しるべを立てるという慣習が、私が生活しているこの社会には存在するからに他ならない。その様な慣習が存在しない社会においては、道しるべなるものは存在し得ないであろう。

*慣習は、現実には存在しなくとも、概念的に存在していればよい。例えば、西欧には「切腹」という慣習は存在しない。したがって、日本の「切腹」という慣習が知られていなかつた時代に、西欧で誰か或る一人の人が切腹をした、という事はあり得ない。そもそもその時代には、「切腹」という概念がまだ存在しなかつたのである。これに対し現代では、日本には「切腹」という慣習が存在する、という事が知れわたっている（としよう）。したがつて現代の西欧には、「切腹」という慣習こそないが、「切腹」という概念は存在する、と言える。そしてこの状況においては、西欧で日本人ではない誰か或る一人の人が切腹をした、という事はあり得るのである。彼は、自分が西欧における「切腹」の第一号である、という自覚を持つて、切腹したのであり、西欧の人々もそれを認めるであろう。

そうであるとすれば、人が「道しるべに従う」という事は、その社会における「道しるべに従う」という慣習を実践している事に他ならないのである。そしてこの事は、ただ単に「道しるべに従う」という事のみについて、ではない。ウイトゲンシュタインは、次のように言っている。

規則に従うという事、報告をするという事、命令を与えるという事、チエスをするという事、これらは慣習（恒常的）使用、制度である。（第一九九節）

例えば、「規則に従う」という事は「規則に従う」という慣習の実践なのである。かくしてウイトゲンシュタインは、次のように言うのである。

「規則に従う」という事は、「解釈ではなく、「規則に従う」という慣習の」実践である。そして、「そのような慣習から離れて、ただ」規則に従うと信ずる「だけの」事は、規則に従う事ではない。そしてそれ故、人は「規則に従う」という慣習から離れて、ただ規則に「私的に」従う事は出来ない。何故なら、さも

ないと、規則に従うと信ずる「だけの」事が、規則に

従う事と同じにならうから。(第二〇二節)

『探究』のこの部分は、「私的言語は不可能である」という事の核心を述べているものと見なされる事が出来る。しかし実はこの部分は、ただ単に言語のみに関わるものではない。

ここで述べられている事は、規則に従う事のみならず、報告をする事、命令を与える事、チエスをする事、……といった行為全般についても妥当するのである。即ち、

ここで述べられている事は、「私的行為は不可能である」という事を述べているものとも見なされ得るのである。ウイートゲンシュタインは『青色本』において、次のように言つてゐる。

私はチエスをしようと思う。ところが或る人が白のキングに、その駒の使用には何の変化も与えずに、紙の冠をかぶせる。そして私に言う。このゲームにおいてこの冠は、彼にとって、規則によつては表現不可能な意味を持つてゐるのだ、と。私は言う。「その冠は、その駒の使用を変えない限り、私が意味と呼ぶものを

ここにおける「白のキングに紙の冠をかぶせる」という行為は、「私的行為」であろう。それは、実は、「行為」と言わるべきものではないのである。